



かつらぎ町公告第3号

地域計画の変更公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により地域計画の変更を行ったので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月31日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

